

県南広域振興局長告示第135号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成30年12月11日

県南広域振興局長 細川倫史

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350800025	遠野地域福祉事業所こむこむはうす	遠野市青笹町糠前1地割 39番地2	特定非営利活動法人ワーカーズグループ	平成30年12月1日